

議事の運営について（案）

産業構造審議会産業技術環境分科会資源循環経済小委員会の議事の運営については、以下のとおりとする。

1. 本委員会は、原則として公開する。
2. 配付資料は、原則として公開する。
3. 議事録・議事要旨については、原則として委員会終了後に速やかに作成し、公表する。
4. 個別の事情に応じて、会議、資料又は議事録・議事要旨の一部又は全部を非公開とするかどうかについての判断は、委員長に一任するものとする。
5. 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に本委員会への出席を求めて意見を述べさせ、又は説明させることができる。
6. 本委員会の庶務は、経済産業省において処理するものとする。